

予三眼和記より駒場町に於て火災の罹りし事及び其旨を
議す事此の如き事なり

議長代理 議長代理
議長代理 議長代理

予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり
議長代理 予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

予三眼和記より駒場町に於て火災の罹りし事及び其旨を
議す事此の如き事なり

議長代理 予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 議長代理
議長代理 議長代理

予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 議長代理

予三眼和記より駒場町に於て火災の罹りし事及び其旨を
議す事此の如き事なり

議長代理 議長代理
議長代理 議長代理

予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 議長代理

予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 議長代理
議長代理 議長代理

予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 予十之十四日(日曜)予より通達せし事なり

議長代理 議長代理

古谷幸三郎
井梅彌十郎
田中康太郎
清水健吉

福第 二七五 號

昭和 年 月 日
昭和 年 月 日
昭和 年 月 日
昭和 年 月 日

淨書

校合

往復主任 月 日發送

村長

助役

主任

關係書記

年月日

村長

東京府知事牛塚虎太郎殿

客月二十七日第一回當組合會場内ニ開會即日議
事完了閉會致具條議案添付其ノ要領及報告候
也

記

一昭和四年度當組合歲入出決算認定ノ件

一、今年度当組合蓄積金歳入出決算認定、件
 二、全 上罹災救助基金蓄積金歳入出決算認定、件
 四、昭和四年度福生村歳入出決算認定、件
 五、全 上蓄積金歳入出決算認定、件
 六、今年度熊川村歳入出決算認定、件
 七、全 上蓄積金歳入出決算認定、件
 右全部即日認定サル

福第 二七五 號
 昭和 十 年 月 日 日發案
 昭和 十 年 月 日 日決裁
 淨書
 校合
 往復主任 月 日 日發送

村長

助役

主任

關係書記

年 月 日

村長

東京府知事牛塚虎太郎殿

昭和四年度当組合及福生村並熊川村各歳入出決算全上
 各蓄積金歳入出決算別冊、通リ組合會、認定ニ經ニ
 依リ町村制第一二三条第四項ニ依リ及報告候也

議決

古谷幸三郎
井梅彌十郎

三、上羅災救助基金蓄積金歳入出決算、件

四、昭和四年度福生村歳入出決算認定、件

五、上蓄積金歳入出決算認定、件

六、昭和四年度熊川村歳入出決算認定、件

七、上蓄積金歳入出決算認定、件



議案第一號

昭和四年度東京府西多摩郡福生村熊川村組合

歳入出決算認定議案

本組合收入役ヨリ昭和四年度東京府西多摩郡福生村
熊川村歳入出決算並に證書類提出ニ依リ審査スルニ
歳入出共ニ正確ノモノト認め、仍テ町村制第百二十二條
ニ依リ組合會、認定ニ附ス

昭和六年二月十七日提出 即日認定

西多摩郡福生村熊川村組合村長筈本半左衛門

昭和四年度東京府西多摩郡福生村組合歳入出決算

歳入

金壹萬參千貳百七拾五圓四拾壹錢

豫算高

金壹萬壹千六百八拾八圓拾六錢

經常部決算高

金參百拾壹圓八拾貳錢

豫算高

金參百五拾八圓五拾五錢

臨時部決算高

金壹萬參千五百八拾七圓貳拾參錢

豫算高合計

金壹萬貳千四拾六圓七拾壹錢

歳入決算高

歳出

金壹萬壹千六百九拾壹圓參拾五錢

豫算高

金壹萬八百五拾五圓參拾五錢

經常部決算高

金壹千八百九拾五圓八拾八錢

豫算高

金壹千壹百七拾圓貳拾五錢

臨時部決算高

